

## 第3回四日市市中心市街地活性化推進方策検討会議 記録

■日時：平成28年1月20日（水）14：00～16：30

■場所：四日市商工会議所 3階 中会議室

■出席者：

委員

有賀隆委員長（早稲田大学 理工学術院 教授）

岡田邦彦委員（J．フロントリテイリング株式会社 特別顧問）

黒部三樹委員（三井不動産株式会社中部支店 次長）

小柴正浩委員（ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社 代表取締役社長）

アシスタント

田中智氏（早稲田大学 理工学術院 建築学専攻）

行政職員

藤井副市長

政策推進部 館部長、荒木課長／市民文化部 小林理事／都市整備部 稲垣副参事／

教育委員会 松岡参事／商工農水部 須藤部長

事務局

商工農水部 佐藤次長、秦副参事・課長補佐、田中主幹、服部

スペーシア 浅野、櫻井

■議事：

1 中心市街地活性化推進方策について

（1）施設としての必要条件や立地場所の必要条件について

2 その他

■意見交換

委員長

- ・ゲストスピーカーを含め前2回の意見から、商店街を中心とした活動や個別のイベントなどソフトを中心とした話や、様々な公共施設がある事を認識できたと思う。
- ・それぞれ頑張っているけれど個別感があり、オーケストラ、あるいはジャズに例えれば、連携、相乗効果の視点も必要であり、次の時代の四日市の活動を支える拠点が必要だろう。映画の取り組みの紹介もあり、市の骨格となる中央通りでの展開も考えられる。
- ・この委員会では、4つの公共用地における拠点施設整備が検討課題の一つとなっており、本日は場所を検討していく上でご意見をいただきたい。
- ・ただ、いずれも更地でなく何らかの施設整備や利用がされており、フリーハンドで施設を描けるわけではないことに留意する必要がある。  
(委員長が用意された4つの場所の模型等を使って説明)

○4つの候補地について意見交換

A 委員

- ・高校生まで四日市にいた私の記憶から、印象論で申しあげると、私の実家は、近鉄四日市駅東側にあったので、諏訪公園にはなじみがあるが、駅西側の鶉の森公園はあまりなじみがない。
- ・先日、事務局から案内をしていただいた時に持った印象は、鶉の森公園は周りにマンションがあって子どもが遊ぶ場所、諏訪公園は、子どもが遊んでいるイメージが若干なかった。
- ・市民公園は、視認性という点からは一番良いと思う。
- ・市役所東側の芝生広場は、市役所に来る人や、国道1号を通る人は、必ず見るし、大四日市まつりに来る人からも見えやすい。市役所東側の芝生広場は未利用という点では有効活用できるという印象。

委員長

- ・学生時代、あまり駅西へは行かなかったということか。JR側はまだ賑わっていたのではないか。

A 委員

- ・駅西へはあまり行っていない。駅東には、まだジャスコがあり賑わいは結構あったかな、という印象。視認性ということであると、鶉の森公園や諏訪公園は奥まった所にあり、よく行く人の印象は違うかもしれないが一般の人には奥にあるというイメージではないか。

委員長

- ・回遊性という意味では鶉の森公園、諏訪公園も中心市街地への波及は期待できる一方で、視認性は低い。ため玄関口を整備するなどが必要であろう。また、昼間の賑わいを作る上で寄与できるという点もある。

B 委員

- ・総合計画にある新図書館をつくと仮定すると、市はどのくらいの予算を想定しているのか。大規模なもの、ネットを加味してコンパクトながら情報発信力の強いものなど、いろいろ考えられるが民間事業者の立場からは、予算がわからないと考えにくい。
- ・鶉の森公園は、地元ではよく知られているが、来街者には目に付きにくい場所だ。新しい図書館のあり方を提案できるユニークな施設ができれば、「鶉の目・鷹の目」(SHARP EYES) というような面白いネーミングも考えられる。そこでは社会問題やニュースに応じて機動的に本を入れ替えるようなイベントも企画してもらいたい。
- ・多目的な施設を役所が管理すると管理者が別々になる、6時を過ぎると終了してしまうなど制約が多くなる。行政が運営すると楽しい施設になりやすく、民間運営にするべきだと思う。
- ・鶉の森公園はメンテナンスがよくない。水の流れているべき場所に水がない。名古屋の白鳥公園は、民間委託で劇的によくなった事例だと思うので参考にされたい。

委員長

- ・横の神社も重要な資源だと思う。

B 委員

- ・宗教施設には行政が関わりにくいという話もあるが、伊勢神宮などは行政も積極的に関わっており、例えば観光という点など、行政は避けてばかりでなく関わりを持ってよいと思う。

C 委員

- ・白鳥庭園について補足すると、先ほど言われたように公共運営から指定管理者制度に代わり、入場料額も管理者側が決められるなど運営が劇的に変わった。
- ・図書館を含む公共施設の管理をどうするかという点について、PFIという手法やその他いろんな手法がある。次回、資料提供をしたい。
- ・4つの候補地について、鶉の森公園は3回程現地に足を運んでいるが先ほどの話とは逆であり人はいないという印象。近くの幼稚園の課外事業などで利用があるようだが、駅から公園までの視認性と鶉の森公園に行くという期待感が感じられない環境である。また、戦没者慰霊碑や茶室があり整備には制約が多いだろう。
- ・市民公園は、駅からの距離、視認性、ホテルや商業施設があり中心市街地そのものでいい場所である。地下に埋設物などがあると説明があり、制約はあるだろう。
- ・市役所の横の広場については、広い道路に面しているが、今回のテーマである中心市街地の目玉となる施設整備という観点からすれば疑問。例えば中心市街地の活性化を考えると、中心商店街との結び付きが弱いと思う。
- ・諏訪公園については、立地は少し奥まってはいるが、もし、ここに市民に愛される施設ができると、中心市街地活性化のいろんな問題を一気に解決できるかもしれないが、ここも地下の埋設物や周辺の立地状況等の最も難しい場所であるが、やりがいのある場所でもある。
- ・既存の中世ヨーロッパ調の庭園にある、公衆トイレと交番の建物のデザインも統一されているが2階が利用されていないこともあり、もったいないという印象。ヨーロッパ調の雰囲気を活かしながら機能を充実させるという考え方もあり得ると思う。

委員長

- ・いい悪いという評価は抜きにして、現状についてお聞きしたい。市民公園、鶉の森公園、諏訪公園の都

市公園としての位置付け、公園として確保しなければならない規模など、純粋な状態を補足していただきたい。

須藤部長

- ・諏訪公園は物理的、建築的に地下に占用物があり、施設を整備するのはほぼ不可能だと思う。雨水貯留施設を移設するという話になる。
- ・鶉の森公園は地下の占用物はなく、都市公園の規制以外の問題はないと思う。緑地という点では中心部の貴重な緑であり、その議論は別に必要となる。
- ・市民公園には、一部県の所有地がある。部分的に地下の占用物はあるが、博物館クラスの建物は設置可能だと思う。用途的には集会所、ギャラリーなどの機能も中心市街地では貴重なのでそれらを確保しながら整備すればいいと思う。
- ・市役所東の芝生広場については、面積的には限られているが、貴重な空間として市民に利用されている。
- ・中心市街地活性化という視点から、波及する施設を考えたい。

委員長

- ・本日欠席の恒川先生から事前にご意見をいただいているので、紹介したい。1点は、想定する規模について現段階では未確定でわからない中ではあるが、空間の規模、ボリュームが確保でき、周辺への影響を検討事項に加えるべきである。
- ・2点目は、中心市街地の相乗効果を生み出すという点でいえば単独敷地で孤立的な計画にならないよう、街づくりの性格も考えるべきである。
- ・3点目は、物理的あるいは法制度の制約がそれぞれの敷地である中、場所によっては致命的になりかねない条件も考えられ、選定段階ではそれらの条件をさらに明確にしていくべきである。の以上3点である。
- ・もう一つ伺いたいのが、近鉄四日市駅を中心市街地のおへそだと捉えると、候補地は駅西に2つ、駅東にも2つある。整備される場所により周辺への波及が全く違ってくると思う。このことについて今のうちに伺っておきたい。

C 委員

- ・その前に、諏訪公園での整備が困難あるいは不可能だとすると、候補地になりえないのではないかと。

委員長

- ・諏訪公園交流館の地下構造物は、平成7年の時に地表部分を整備する時に制約条件になったこともあり、今回も制約条件になる可能性はある。ただし、地表部分の再整備も含めて配置によっては整備することが可能。

C 委員

- ・隣の駐車場はどうなのか。

事務局

- ・駐車場は諏訪西商店街振興組合のもので、公園の敷地内である。半地下で屋上が公園になっていて、全国的に見てもあまりない事例である。諏訪公園のパーキングそのものからやり直すことから考えれば整備もあり得る。ただ、振興組合の所有なので調整に時間がかかる。それも制約条件の一つになる。

委員長

- ・規模を確定して議論しているわけではないので、規模次第では候補地になる可能性があり、その意味で候補地から外していない。

A 委員

- ・制約条件として緑をどのくらい保持しなければならないのかという点で、教えていただきたい。以前、茅ヶ崎のゴルフ場で、緑被率が低くてそれを高めなくてはならないということと、火災延焼地域に指定されて広域避難場所に指定されており震災があった時の一定の広さが求められるなどの制約条件があった。心情的、市民感覚的に言うと緑を削って、建物を立てるのは反感が多いと思われるし、避難上の問題もあると思うので、教えていただきたい。

須藤部長

- ・おそらくこの規模のものを持ってくると緑被率はオーバーする、公園区域内で占用するのは難しく、公園区域から除外するという手続きが必要だと思う。
- ・諏訪公園、市民公園は避難地という位置付けで、規模の制約はない。

## B 委員

- ・すわ公園交流館について、建物の寿命はどのくらいなのか。昔の四日市を知っている人間から言えば、あの建物は元図書館で、新しい図書館を整備してその隣に別館的な位置付けもできるのではないかと。

### 委員長

- ・平成7年の頃に耐震改修もやっているのではないかと。構造躯体的にはまだしばらく大丈夫だと思う。設備配管的には、メタセコイアの根が地下を押しつけて配管がダメになったのを再整備した。後から説明しようと思っていたが、施設の履歴としても戦時中は病院として使われたこともあり、四日市の歴史としては重要な建物。

## A 委員

- ・ロンドンやドイツでよくやっているが、古い建物の外側を残して中を新しく改造するというが、そういう整備のあり方は考えられるのか。

### 委員長

- ・可能性としてはあると思う。今ご議論をいただいているのは、諏訪公園は地下に制約はあるものの、敷地の空いている部分や今の交流館の建物も使って考えるということだと思う。
- ・緑について都市計画法上の説明をいただいたと思うが、実感として緑が減るとするのは市民の反対にもあう可能性があると思う。

## B 委員

- ・名古屋でも中心市街地でクスノキの枝を落とす時に反対運動が起こることがある。切らないと物騒になるので、住民を説得して切っている状態。今でも鶉の森公園は、夜は鬱蒼として行きたくない公園だと思う。果樹があまりない。桜まつりはあるようだが、もう少し明るい公園になるよう植栽を変えていく、その過程の中で市民が関心を持つ緑地に変えて言った方がいいと思う。

### 委員長

- ・鶉の森公園の場合は、施設の整備に合わせて造園計画、ランドスケープも含めて全体として考える必要があると思う。

## A 委員

- ・ヘルシンキの街だと、中心に緑があり、上手くカフェなども絡めてイベントもやっている。民間のカフェをうまく組み合わせながら、緑がある所は人が行きたい場所でもあるので緑を減らさない方向で計画した方がよい。
- ・今残っている緑、既存の緑を上手く使って人を集める環境として整備していくことができないか。ヨーロッパの街では緑をもう少し上手く使っていて、パラソルなども出して建物を建てなくても人が常時集まる場所にし、イベントを勝手にやっている。

## C 委員

- ・前回も意見として出したが、中央通りを活用することも考えた方がよい。

### 委員長

- ・edible という考え方もあり、食べられる果実がなる緑は手間がかかるかもしれないが、収穫ができるので市民が手入れに関わるようになる。従来の統一的に行政が公園を管理するのではなく、市民が関わることで特徴的な緑の空間になるという考え方である。

## B 委員

- ・鶉の森公園には秋には渋柿が沢山実っている。季節感もあり、憩いの場所として大切にしてほしい。鶉の森神社の「鶉」は「鶉狩る」といって合格祈願の絵馬にも描かれることもある。交流人口を増やす観光資源としての神社という視点や取組ができないかと。

### 委員長

- ・あそこの宮司さんは住んで見えるのか。

### 事務所

- ・宮司は外からの通いではないかと。

○4つの候補地の選定の考え方等について意見交換

(用意した資料説明の後、意見交換)

委員長

- ・本日はたたき台として資料を出させていただいたが、次回、施設の管理や運営の議論にも入っていくので、本日はいろいろご意見をいただきたい。

C 委員

- ・個人的には、市役所前は最初からないだろうなと思っているが、皆さんのお話を聞くとそれ以外の3つはあり得ると思う。アイデアをふくらませて次回に臨みたい。

B 委員

- ・中心市街地の活性化に寄与する施設を考える時に、現在の日本で浮かぶ施設は道の駅である。愛知県の三河地方では西尾市でお茶などをPRする情報発信拠点ができている。四日市でもお茶など情報発信力がある産物ができているのかどうか。活性化に寄与する施設が図書館というのは違う気もする。愛知県小牧市で、TSUTAYAが入る図書館の計画が市民の反対にあって頓挫している。
- ・図書館を考えた時に、ITなど魅力のあるものが計画されるのか。モノ、機能によって立地は違うと思う。プラネタリウムはにぎやかな環境、図書館は静かで緑のある環境など。

委員長

- ・まさに中身をどうするかというご指摘だと思う。一つの議論の仕方は今ある中央図書館に足りない役割、足りないものが何だろうかというのが見えてくると、そこを強化する点が出てくると思う。一つは、大学があるまちで高度学術的なものは大学に任せ、市民に関われたものを担うとか。地図が充実しているものもあれば、おじいちゃんたちが新聞や雑誌を広げている図書館など。

B 委員

- ・今の図書館のイメージは、新刊書を買わないで済む、中高生が勉強する場とするイメージだと思う。その点は市の中で検討されているのではないかな。

館部長

- ・総合計画の検討の前に、図書館のあり方検討会という場で検討したことがある。その情報をお示しすることはできると思う。
- ・図書館が本当にいるのかという意見が以前からあるのに対し、図書館が必要という意見も根強くある。文化のパロメーターのような思いがあると思う。電子図書館になれば本棚はいらない、本棚があることで本を探すきっかけになるなど、いろいろ意見がある。

A 委員

- ・前回からの動きの中で、電子図書館を徳島でやろうとしているメディアドゥという会社があり、グローバルに電子図書館を展開している OverDrive (楽天が買収) という会社と提携関係にある。メディアドゥの社長と話をしていた時に、障害者差別解消法というのがあって、例えば足の悪い人でも利用できるとなると電子図書館の function (機能) を市として持たざるを得ないと言っていた。アメリカでは90%の図書館が電子図書館となっている。あとは、媒体が紙から電子化されていく。そういった背景の中でトータルとして図書館を考えた時にどういう機能を持つかである。
- アメリカでは2000年からの13年間で9割が電子化されたこともあり、日本でもこの10年間で電子図書館の対応が求められる気がしている。

B 委員

- ・その問題は、自治体の方で専門家の方で情報を聞いていただけるか。

館部長

- ・我々の図書館も常に情報収集していると思う。

委員長

- ・可能であれば、次回の冒頭にでも図書館の担当の方に来ていただいて情報提供をいただければと思う。

須藤部長

- ・この検討会では、図書館等の文化交流施設についてこういう規模の導入を考えて候補地を絞り込み、その上でどういう機能が必要かと、そういう論の展開を想定している。

委員長

- ・各委員は市からの要請を受けて、検討する方向性は認識していると思うが、一方通行でなく必要な情報

を市から提供を受けて知りながら問題意識を高めるというプロセスが必要だと思う。そういう意味で情報を提供していただければと思う。

#### 小林理事

- ・図書館について、自分も利用者として月に2回程行っている。私が日常にいる文化会館から近いということもある。問題としては、駐車場が足りないと思う。近鉄の高架下で30~40台、文化会館でも70台ほど利用できるようになってきている。図書館の中でも車いすで利用すると通路が狭いという声も聞く。中心市街地とはいえ、四日市の場合は自動車の利用が多く駐車場が満杯になることがしばしばである。

#### 委員長

- ・複合的な機能にあることは共通理解になってきたと思うが、どの機能がコア、核になるのかがまだ見えていないと思う。それは紙媒体だけの図書館ではなかろうということだと思う。単に複合施設となって総花的になっては良くない。コアをどの機能にするかが次回以降の課題だと思う。
- ・今まで検討している内容に関連する情報提供を次回、市にお願いしたい。

#### A 委員

- ・先ほどご意見があった件で、私は何が何でも電子図書館というわけではなく、勉強しに来ているとか、静かな環境とか、本屋さんがなくなってきているのでどんな本があるかを見に来るなど、人が集まってくるという要素があると思う。これに関してTSUTAYAでは本を読むのにリラックスできる空間を提供しているとか、私の子どもなんかを見るとスターバックスで勉強しているというのもある。図書館に求められるものが、勉強しに行く学生なら本は借りずにスペースだけあればよい、今売れ筋の本なら本屋に行けばいいし、昔の本なら電子図書館で借りればいいし、機能別に分けて複合的にどのように組み込むかという考え方、パズル的な考え方もありうらと思う。そして駐車場の近くに作るというのもありうる。

#### B 委員

- ・そういう意味で諏訪公園はいいと思う。

#### 委員長

- ・家でもなく、職場でもなく第3の場所が求められているのかもしれない。電子化によりそれがさらに可能であると思う。コミュニティの場所、一人でいく場所「サードプレイスをつくろう」ということだと思う。これまでの施設はそこに行くことを考えないと計画できなかったが、今後の施設はクオリティの話として携帯スマホを持てば利用できてしまう。ただし、情報が使えない方もいるので配慮しつつ、ある機能は外部化し、ある機能は内部化するということもできると思う。
- ・本日の意見を踏まえて本日の資料を膨らませたいと思う。次に、機能、中身の話をもう少し深めたいが、その上で市からも情報提供をいただきたい。さらに管理運営についても整理してご提供したい。

#### ○最後に一言

#### C 委員

- ・図書館を中心とした公共施設の管理運営のあり方について資料提供を考えている。
- ・この委員会が始まった頃からTSUTAYA図書館が注目され、いい事も悪い事も含めて興味深いので、次回資料提供したい。

#### B 委員

- ・この会議は中心市街地活性化がテーマになっているので、ソフトを重視してやるべきであり、今日のような議論は私も付いて行きにくい点はあるが、ハードのつくり込み以外にもソフト、市街地のメンテナンスも含めて市民を巻き込むムーブメントを行政が指導していただきたい。潮風の吹く街なので、こまめにメンテナンスしないとしょぼくれた街になる。中心市街地活性化では施設を1つ作ればいいのかではないという事を申し上げたい。「まちづくりはまつりから」という事を改めて申し上げたい。

#### A 委員

- ・四日市の歴史から考えると、貿易のための港、コンビナート、先端的な東芝の工場など、もう一歩進んだシンボリックなものを、10年後、20年後に振り返るとやはり先を進んでいたと言えるものを考えたい。かつそれがあるために市民生活が充実し、人が集まるようになるというモノがあると、四日市全体の価値が高まり、意味のあるものができてくると思う。一例として電子図書館も今は日本にはないけどアメリカは90%を占めるとか、電子母子手帳みたいなものを導入して市民の健康や子育てをどのように向上

させ、市民生活に浸透させていくかなど。漠然としているが、ICTにより市民生活が変わる、先日の日経新聞にあったように今の仕事の50%はなくなるという状況を踏まえた時に、四日市は早くから導入してデジタルデバイドもカバーするようになってくると面白いものができると思う。これからのライフスタイルを考えて、キーポイントとなる機能ができ、それを支えるソフトウェアができる。

委員長

- ・一緒に考えたいと思う。

須藤部長

- ・ソフト重視というお話もいただいた。委員のみなさんもお気づきと思うが、4つの拠点は誰がどのように使うかがまだ明確になっていない。これまで、漠然と多目的空間をイメージしてきたという反省を持っている。ここにどういうソフトを具体的に仕掛けていくかを期待させていただいている。今後も検討を深めていただけたら幸いである。

館部長

- ・ハコモノを作ってそれありきではなく、そこにどのように市民が関わるか、中心市街地活性化のためというのをベースとし、何かしらの実現に向かっていきたい。